

これまでの経緯及び 統合準備委員会の概要

平成29年7月

I 統合準備委員会設置の背景 学校規模配置適正化※検討の背景

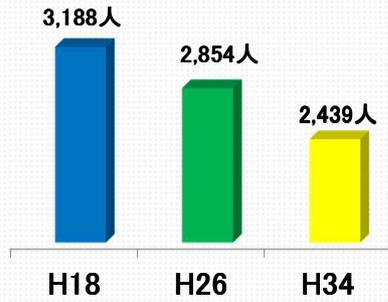
※学校規模配置適正化

望ましい学校規模（1校あたりの学級数，1学年あたりの学級数）等に応じた適正な学校配置を行うこと。

小美玉市では，小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針（平成24年6月策定）において，望ましい学校規模を小学校は学年2学級以上，中学校は学年3学級以上とした。

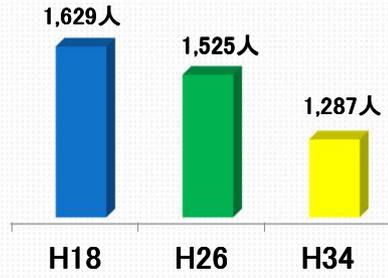
小美玉市の児童・生徒数の推移

小学校



H18 → H34
749人
約23.5%減少

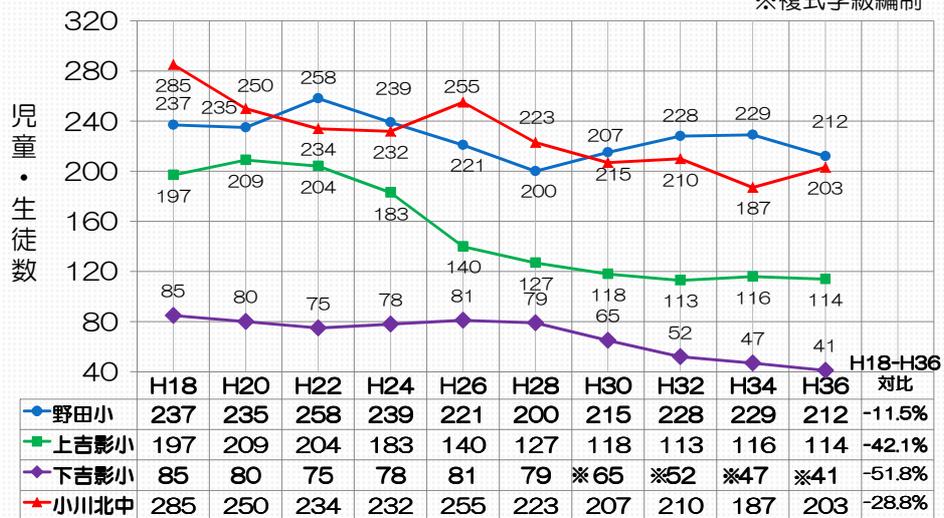
中学校



H18 → H34
342人
約21%減少

小川北中学校区の児童・生徒数の推移

※複式学級編制



平成28年度から平成34年度までの児童数は、小美玉市住民基本台帳を基にした推計値
平成36年度は、小美玉市住民基本台帳を基にしたコーホート変化率法による推計値

小美玉市における 学校規模配置適正化※1検討の背景

- ① 児童生徒数の格差拡大（少子化問題）
- ② 施設の安全面（耐震化・老朽化 等）
- ③ 中1ギャップ※（不登校, いじめ 等）
- ④ これからの学校のあり方を検討
（小中一貫校, コミュニティ・スクール）



学校規模配置の適正化を検討

H22. 10

小美玉市学校規模配置適正化検討委員会を設置

※中1ギャップ

小学生から中学1年生になったことがきっかけとなり, 学習や生活の変化になじめずに不登校となったり, いじめが増加する現象。

小美玉市学校規模配置適正化検討委員会

学識経験者, 市議会代表, 学校長代表, 小中学校保護者代表, まちづくり組織の代表で構成

「小中学校の規模および配置の基本的な考え方」
「学校適正配置の具体的方策」を諮問

委員会での主な実施内容

- ・ 公立小中学校の適正規模についての国及び県の動向
- ・ 市内小中学校視察
- ・ 先進地視察（小中一貫校の取組み, スクールバスの運行）
- ・ 小中学校の在り方を考える意向調査の実施, 結果の分析

H24. 6 「小中学校の規模および配置の基本的な考え方」答申を受け
小美玉市小中学校規模配置適正化基本方針 策定

望ましい学校規模 小学校：学年2学級以上
中学校：学年3学級以上

10～ 基本方針について各小学校区で住民説明会を開催

H25. 3 「小美玉市立小中学校適正配置の具体的方策」中間答申
基本方針を基にした学校再編案の提示
再編案や学校の将来像を検討する組織（地域協議会）設置について

12～ 地域協議会※での協議

※地域内で協議した意見を検討委員会へ報告する組織。
各小学校区ごとに設置。
委員：区長、学校長、学校評議員、PTA役員、市議会議員等

■小川北中学校区

各小学校区毎の開催 ⇒ 各地域協議会の代表による会議の開催

H26. 6 「小美玉市立小中学校適正配置の具体的方策」答申

12～ 小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画(案) 策定
実施計画(案)について対象地区で地区説明会を開催
パブリックコメント(意見公募)実施

H27. 2 小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画 策定

小中学校再編

対象校

小川南中学校区 … 小川小、橘小
小川北中学校区 … 野田小、上吉影小、下吉影小
玉里中学校区 … 玉里小、玉里北小、玉里東小

基本的事項

- ・対象校をいずれも閉校し新設校を開校する。
- ・学校施設は現行施設の有効活用を図ることとするが、施設状況や位置等によっては新たに学校施設を建設する。
- ・現行の学校施設の耐震性を踏まえながら進める。

小中学校整備計画

・児童、生徒数は開校予定年度の推計値

	学校	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
1	小川南中学校		→	移転						
	整備地：旧小川高校 生徒数：276人 普通学級数：9学級							H29	移転完了	
2	小川・橘統合小学校		→			開校				
	整備地：旧小川南中 児童数：470人 普通学級数：16学級							H29	旧小川南中解体工事 小川南小建設工事	
2	玉里小・玉里北小・玉里東小・玉里中（小中一貫校）		→							開校
	整備地：玉里小学校 児童数：361人 普通学級数：12学級 玉里中学校 生徒数：186人 普通学級数：6学級							H29	基本設計	
3	野田・上吉影・下吉影統合小学校		→							開校
	整備予定地：小川北中周辺 児童数：375人 普通学級数：12学級							H29	基本計画	

 (学校施設建設位置の選定)

 (基本設計、実施設計、施設整備)

Ⅱ 野田・上吉影・下吉影 小学校統合準備委員会

野田小学校・上吉影小学校・下吉影小学校 統合の進め方

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
施設整備	基本計画・実施設計				建設工事	建設工事
統合準備委員会						

小学校統合準備委員会

PTA代表，地区代表，未就学児保護者代表，教職員，市議会議員等で構成し，統合に必要な事項について，検討しながら決定していく。

統合準備委員会

※詳細は、参考2を参照ください

（仮称）野田・上吉影・下吉影統合小学校の開校に必要な事項について協議等を行う組織（委員：保護者代表，学校職員，地域住民代表，識見者，その他）

委員【参考2 第4条】

委員の任期は，開校の日までとする。

特定の地位や職にあるため委員となった者が，当該地位等に該当しなくなったときは，委員の職を辞したものとみなし，当該地位等にある者を委員とする。

（例：学校長が異動となった場合，委員の職を辞したものとみなす）

委員は無報酬とする。

委員長及び副委員長【参考2 第5条】

委員長及び副委員長は，委員の互選により定める。

委員長は委員会を代表し，会務を総理する。副委員長は委員長を補佐し，委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

会議の公開・広報【参考2 P4】

建設準備委員会は原則公開とする。会議録を作成し，市ホームページで公表する。

「準備委員会だより」（参考2を参照）を作成し，保護者に配布する。

// を区長回覧の実施や市ホームページで公表する。

専門部会【参考2 第7条】

開校準備に関する事項の推進のため，調査・検討を行い，全体会へ報告する専門部会を設置することができる。

統合準備委員会

部会等	検討内容		検討開始時期
全体	基本計画 校名の選定	各部会からの報告等	H29
総務・通学 部会	校歌、校章の選定 制服の有無 体操服の選定	通学方法について スクールバス利用基準、 運行計画等	H31
学校運営 部会	教育目標、教育課程 統合前交流事業	その他学校運営に関する 諸事項	H29
PTA部会	新PTA組織、規約	その他PTAに関する諸事 項	H34
その他に必要なに応じて部会を設置し、検討を行う			

※部会は、検討開始時期に合わせて設置し、随時開催する。

統合準備委員会全体スケジュール

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
全体	基本計画	→	校名 部会報告	→		
総務・通学 部会			通学関係	→		
				校章校歌 制服 体操服		
学校運営 部会	教育関係	→			備品関係	→
PTA部会					PTA編制 規約	→
その他	必要に応じて、随時設置・開催					

準備委員会の主な開催時期等：2ヶ月に1～2回、午後7時頃からの開催

今年度・来年度の統合準備委員会検討内容

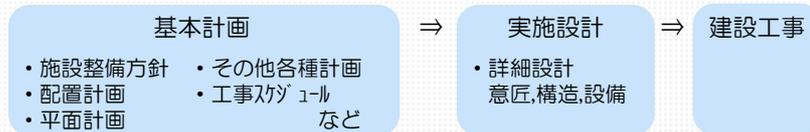
○基本計画 …【参考3】

このような学校をつくりたいといった思い・方針（施設整備方針）をまとめ、施設面に反映させた基本設計図を作成。

例：【施設整備方針の設定】
児童が元気いっぱいに外で活動できるようにする

【基本設計図へ反映】
十分なグラウンドスペースを確保した配置

建設工事までの流れ

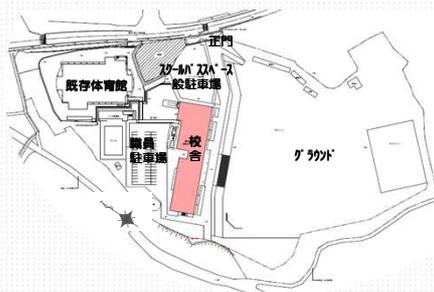


○基本計画（例）

施設整備方針（玉里小中一貫校）

- ・一貫した教育活動と多様な展開を実現する学校
- ・明るく笑顔のたえない楽しい学校
- ・玉里地区の豊かな自然環境と共存する学校
- ・安全性に配慮した安心できる学校

配置計画（小川南小学校）



平面計画（小川南小学校）

